

# 新婚世帯の新生活を 支援します！



新たな生活を始める新婚夫婦への支援として、住居費やリフォーム費用、引越費用の一部を補助します。

補助額 **最大 60 万円補助** ※夫婦のうち、婚姻日における年齢の高い方が 29 歳以下の場合。30 歳以上 39 歳以下の場合、補助上限額は 30 万円となります。

主な要件 ①令和8年**1月1日**(木)から令和9年**3月31日**(水)までに婚姻した夫婦であること。  
②婚姻日において、夫婦共に**39歳以下**であること。  
③夫婦の合計所得が**500万円未満**であること。  
④申請時において夫婦の双方又は一方が鴻巣市に**住民登録**していること。  
⑤県又は市が指定する**講座等を受講**すること。

対象経費 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)までに支払った以下の経費  
①住宅の取得費用(新築、購入)  
②賃貸費用(賃料及び共益費 3 か月分、敷金、礼金、仲介手数料)  
③リフォーム費用  
④引越費用(引越業者や運送業者への支払)

申請方法 必要書類を揃えて、事前の電話予約のうえ、令和9年3月31日(水)までにやさしさ支援課へご提出ください。

注意事項 申請が多数の場合、年度途中でも事業が終了となることがあります。



## 鴻巣市総務部やさしさ支援課

〒365-8601 鴻巣市中央1-1 本庁舎4階  
TEL 048-541-1321 (内線3421)  
FAX 048-577-8466

♥詳しくは市のホームページをご覧ください。

新生活

検索